

I 西区在宅ケア連絡会 第255回例会

日時 令和3年5月20日(木) 18:30~19:30 場所 web開催 (Zoom使用)

テーマ「コロナ禍での事業所の状況を共有しよう」

私たちは、顔の見える関係を大事にして連携し、一人ひとりの患者さん・利用者さんに対して全く異なる事業所職員が協働している”仲間”です。職場に戻れば、普段は別々の基準に沿って業務に当たっているはずですが、地域住民がこの地域で最期まで幸せに暮らしていけるよう、あたかも同じ事業所職員のように動き、サービス提供しています。ここに至ったのは、西区支部の下、西区在宅ケア連絡会の場でネットワーク構築を意識して取り組んできた会員皆様の活動の成果であることに確信を持ちましょう。

コロナ禍で困難な状況が続いていますが、困難な状況だからこそ手を取り合って、解決のために共に前に進んでいくことが大事と確認することが出来た例会でした。各事業所の状況を共有しましたので、概略を記します。

○高次機能病院 一般病床制限下で診療 コロナ病床は満床運用

○5/19以降医療機関同士の連絡が電話では付きにくいため予約・緊急患者の調整にいつもより時間を要す
5/20現在FAXでの情報伝達となっている

○ワクチン接種について

- ・かかりつけ医では接種予約が出来ない高齢者、集団接種会場に行くことが出来ず 自分は接種不可能なのか悩んでいる方がいる。どのようにアドバイスすればよいのか。
- ・直ぐに接種出来ないのは、ワクチンが届かないことだけではなく、医療機関のマンパワーにも課題あり
- ・調剤薬局に相談する高齢者の方も多し。丁寧に対応している。

○接種後の健康観察 ・観察時間は15分又は30分だが、独居の方も居る。

・観察を介護職員に依頼されることがあるのか。無いと思われる。

○PCR検査を自院で行えるので、必要時ご相談いただきたい

○コロナ陽性者の療養支援

- ・感染症としての病状は軽症だが介護サービスの提供が出来ない
- ・肋骨骨折された方がコロナ陽性と判明したが、整形外科受診できず
- ・支援者向けの感染対策基準(日本環境感染学会)があるが、周知されていない
- ・full PPE対応を正確に行わなければ陽性者へ安全にサービス提供が出来ないので要注意

○「在宅要介護者受け入れ体制整備事業」に該当するケースは最寄りの地域包括支援センターに相談を

○隔離解除時期 ・陽性者 発症10日間経過し症状消失後72時間経過したら解除

・濃厚接触者 14日間の経過観察を要す

・事業所単位で更に延長を求められ、通所サービス等利用できないことあり

○濃厚接触者と思われる方が外出して調剤薬局に来られる状況もあり。電話服薬指導・配達もしている。

○COVID-19 在宅療養在宅酸素導入チームの動きが始まった。皆さんも是非ご協力を。

II 令和2年度西区支部地域ケアに関する研修会での確認事項

感染対策上のご質問は以下にお寄せください。

質問と回答をまとめ、西区在宅ケア連絡会ホームページにQ&A集として掲載します。

西区在宅ケア連絡会 : www.zaitaku-care.info北海道医療センター地域医療連携室 : 101-renkei-2@mail.hosp.go.jp

III 西区在宅ケア連絡会報告書 XVII(定期発行分)とXVIII(認知症ケアに関する研修会)が完成しました。

西区支部の皆さん以外に、行政機関・地域包括支援センター・介護予防センター・西区社会福祉協議会を含め、西区の介護事業所等の方々にお届けし、西区支部の実践について報告致します。

IV 今後の予定

6月10日(木) 18:30 西区在宅ケア連絡会 256回例会 開催形態未定 支部研修会との合同開催の可能性あり